総務企画委員会

議第93号 高山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

現市長の退職手当の廃止及び職員の勧奨退職手当を見直すため改正しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】若年層や中堅層の職員が減少することをどう考えるか？

【答】勧奨退職制度は特定の層をターゲットとしたものではない。

【問】年代別職員数の差や有望な人材が減少する可能性から、個人の業務量が増大することへの配慮は？

【答】800人体制ありきではなく、適正な配置を考えている。

議第94号 高山市自家用自動車の有償運送に関する条例を廃止する条例について

公共交通の再編に伴い、運行方法を一般乗合旅客運送に統一するため、自家用自動車の有償運送事業を廃止し、丹生川荒城線の運行方法を見直すもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】総合交通協議会と公共交通活性化協議会は、この件に関与しているのか？

【答】2つの協議会に了承を得ている。

議第95号 高山市手数料条例の一部を改正する条例について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可申請に係る手数料を減額改定するもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】検査機関に全ての消防の検査をお願いしているのか。

【答】消防機関でできないものをお願いしている。

荘川町牧戸駅舎

議第96号 市有財産の無償貸付けについて

高山市地域バス運行事業の拠点施設として使用するため、牧戸駅舎（荘川町牧戸）を受託事業者に無償貸し付けするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】建物の火災保険や修繕はどちらが負担するのか。

【答】火災保険は貸す相手先の負担となる。また資本的修繕は市が負担し、維持管理の修繕は使用者側の負担となる。

文教経済委員会

議第97号 指定管理者の指定について

荒城農業体験交流館の指定管理者を飛騨農業協同組合に指定しようとするもので、審査の結果、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】荒城農業小学校の新たな事業提案は？

【答】農業体験ツアーや伝統料理などの事業拡大を目指したい。

議第98号 指定管理者の指定について

特選館あじかの施設の指定管理者をあじかファミリー会に指定しようとするもので、審査の結果、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】あじかの指定管理料が増えた内容は？

【答】レジ袋の販売収入を3万5千円見込んだ。

国府町 特選館あじか

基盤整備委員会

議第99号 指定管理者の指定について

久々野ふるさと公園及び女男滝公園の指定管理者を(有)東海美装に指定しようとするもので、全員一致で原案の通り可決するものと決めました。

主な質疑は次の通り。

【問】今まで地元団体が活性化も含め管理してきた。地元との調整はできているのか。地元の方が受けるのが本来の姿ではないか。

【答】公募に3社が応じ、選考委員会で協議した。今回の指定管理者には、前管理者がこれまで取り組んできた部分の継続・継承や地元の雇用、地域のコミュニケーションの良化を図ることも確認した。

【問】要望ではあるが、地域活性化のことを考えるのであれば、今後は非公募による指定管理ということも考慮してほしい。

久々野町 女男滝公園